

2020年7月1日

放送倫理・番組向上機構〔B P O〕  
放送倫理検証委員会 御中

日本放送協会

2020年3月31日に公表された貴委員会決定第34号「NHK国際放送『Inside Lens』『レンタル家族』企画に関する意見」(以下、「委員会決定」といいます)において、「本件番組では、日本民間放送連盟とNHKが1996年に定めた放送倫理基本綱領やNHKの放送ガイドラインの各規定に照らした適正な考查を行わなかったことを含め、本件番組を放送したことについて、委員会は放送倫理違反があったと判断する」という旨の通知を受けました。当協会では、本決定を重く、真摯に受け止めております。

今回の委員会決定を受けた当協会の対応などについて、以下のとおり、ご報告させていただきます。

### **1. 委員会決定についての放送対応**

委員会決定が公表された同日18時からの総合テレビの全国放送のニュース(18:00:00~18:10:00)の中で、委員会決定の内容と当協会のコメントを放送しました(18:05:54~18:07:38)。また、同日23時50分からのBS1のBSニュース(23:50:00~00:00:00)でも放送しました(23:56:20~23:58:01)。放送内容は以下の通りです。

#### **【スタジオ】**

家族などのレンタルサービスを行う会社を取り上げたNHK国際放送の番組で、利用客として紹介した人物が、実際は会社のスタッフだったことについて、B P O=放送倫理・番組向上機構は、十分なチェック体制を構築していなかったなどとして、放送倫理違反があったと結論付けました。

#### **【VTR】**

この番組は、NHK国際放送のドキュメンタリー番組「Inside Lens」で、おととし11月、家族などのレンタルサービスを行う会社を取り上げた際、利用客として紹介した人物が実際は会社のスタッフでした。

NHKは去年5月、事実と異なる内容を伝えたとして謝罪し、B P Oの放送倫理検証委員会が、問題がなかったかどうか審議していました。

B P Oはきょう意見書を公表し、制作したフリーのディレクターの確認作業が疎かだったとしたうえで、NHKは「番組の試写で疑問を感じていたのに、本物の利用者だと誤認していた制作側の簡単な説明で納得し、番組内容を是正する重要な機会を逸した」などと指摘しました。

そして、「放送責任を負う立場にありながら、十分なチェック体制を構築していなか

ったと言わざるを得ない」などとして、放送倫理違反があったと結論付けました。NHKは、「BPOの指摘を真摯に受け止め、引き続き、再発防止を徹底してまいります」とコメントしています。

## **2. 委員会決定の放送現場への周知**

委員会決定を受けて、同日、本部、各放送局の放送系のリスクマネジメント推進責任者・担当者を通じて、放送に関わる全職員に対し、委員会決定の内容を周知し、再発防止策の徹底を改めて指示しました。また、当協会の放送系の関連団体にも、内部への周知や再発防止策の徹底を改めて求めました。

ことし4月に行われた、今年度の新採用者を対象にした研修では、本件の経緯や委員会決定で指摘された問題点を説明したうえで、こうしたことが二度と起きないよう事実確認や再発防止策の徹底を指導しました。

今回の番組の委託元の国際放送局では、局長が局内の全職員に対し、委員会決定の内容を周知したうえで、指摘を真摯に受け止め、一丸となって良い放送・サービスのために一層力を尽くしたい旨を伝えました。さらに、局内の各部・グループごとに部会を臨時に開催し、それぞれの部会に局長が出席して、改めて委員会決定の内容の周知と再発防止策の徹底を指示しました。

委託先のNHKエンタープライズ（以下、「N E P」といいます）では、制作本部の各部の部長が出席する会議で委員会決定の内容を周知するとともに、制作本部の全社員に対し、内容を熟読するよう指示しました。また、今回のように、利害関係者から取材対象者の紹介を受けるような場合には、2019年7月9日付の報告書に記載の、今回の問題を受けた再発防止策の1つ、取材・制作時のチェックポイントを追記した「取材・制作の確認シート」を使用していることを確認し、再発防止への意識を改めて共有しました。さらに、ことし4月1日の合併で、旧会社、「NHKプラネット」の本社・支社がN E Pに移行して発足した地域本部および各支社でも、委員会決定の内容を周知し、全社員が熟読のうえ、社員どうしで意見交換をするよう要請するとともに、それぞれの職場で意見交換を行いました。

## **3. 経営委員会・国際放送番組審議会への報告**

4月14日に開催された経営委員会で、今回の番組の内容や経緯を改めて説明したうえで、委員会決定で指摘された問題点を挙げ、放送現場に対し、再発防止策を改めて周知した旨、報告しました。

4月21日に開催された国際放送番組審議会で、貴委員会から「放送倫理違反があった」という委員会決定が通知されたことを説明したうえで、改めて視聴者のみなさまと審議会の委員に対し、お詫びするとともに、公平・公正で信頼されるニュースと番組の制作に努めていく旨、報告しました。

## **4. 「Inside Lens」制作関係者などの受け止めや意識の変化**

今回の貴委員会による審議のヒアリングの対象者となった番組制作関係者に、今回の委員会決定の受け止めや意識の変化などについて聞きました。以下、その内容の一部を記載します。なお、所属はヒアリングの時のものです。

<委員会決定の受け止め>

(国際放送局担当者)

○番組の試写をした際、“彼女”をレンタルした利用者の男性について、「女性が苦手と言っているわりには、会話が滑らかすぎるのではないか?」という印象を抱き、疑問を投げかけていました。しかし、「このサービスで同じ人物をお願いするのが2回目だ」という説明を受けて納得してしまったことが大いに悔やまれます。貴委員会のヒアリングで、「そこでさらに確認をしようと思わなかったのか?」という問い合わせて以来、自分の甘さを痛感しています。委員からご指摘があったように、今回は特に利害関係が絡むケースでもあり、私自身がより踏み込んで取材相手の選び方や本当に裏が取れているのかなどについて具体的に確認するべきだったと思っています。

(国際放送局担当者)

○提案を採択する時に、取材対象者をどのように選定するのか、仲介している会社はどのようなところなのか、もっと突き詰めて議論するべきであったとの思いが拭えません。貴委員会のヒアリングを通して、「どこかに立ち止まれる要素があったのではないか」という、冷静になって考えれば、当たり前のことに改めて気づかされました。これまでも決して疎かにはしていたわけではありませんでしたが、「おや?」と思う感覚が鈍っていたのではないかと自戒の念にかられています。

(N E P 担当者)

○本件番組の制作統括としての自分のリスク管理意識の甘さ、事実と異なる事柄が含まれていないか冷静な視線で見極めようとする取材・制作の基本的な姿勢の欠如などについて、改めて反省しています。ロケ前に取材対象者に直接会って話を聞くという、基本的かつ不可欠な取材のプロセスは、経歴や事実関係などの確認を行うだけでなく、その人物が取材対象者として信頼できる人物であるかどうかを確認するうえでも非常に重要であるということを改めて意識し直しました。

<意識の変化>

(国際放送局担当者)

○今回の教訓と再発防止の観点から、提案作成前の芽出しの検討会や提案の作成過程など、複数の段階、複数の目でチェックをするよう周囲に呼びかけ、自らも実践しています。何度も話し合いを重ねる中で、チーフ・プロデューサーやディレクターの間に自問自答や問題提起をしあう雰囲気が芽生え、時間をかけることが今は自然となっています。

(国際放送局担当者)

○貴委員会からのご指摘を受け、国際放送局では、提案前の段階に、班会などの場で管

理職やプロデューサーどうしで問題提起をしたり、疑問を出し合ったりすることが日常的になっています。関連団体や外部プロダクションと仕事の進め方など、折に触れて意見を聞くことで、多くの眼で提案を検討する空気が生まれています。

#### (N E P担当者)

○番組の取材・制作を行うたびに、事実として示された内容に事実と異なる事柄が含まれていないか、取材先にどのように確認したかなど再確認するようになっています。また、第三者から取材対象者の紹介を受ける場合には、取材対象者を知る別の人物を取材するなどして事実関係の確認をするよう努めています。さらに、取材内容が、一般的には、周りの人に知られたら恥ずかしいと思われるにもかかわらず、取材対象者が実名、“顔出し”に合意する場合は、あらかじめ、その人物の了承を得たうえで、その事情を知り得る別の人物に取材したり、それが難しい場合は、取材対象者が話していることを裏付けるような第三者とのやりとりの記録や資料を見せてもらったりするなどして、事実関係を確認するよう努めています。

放送現場では、ほかのチーフ・プロデューサーなどにも意識や対応の変化が出てきています。以下、抜粋して記載させていただきます。

○NHKの放送に出す番組は、NHK側がしっかりと監修する立場だと改めて痛感する機会になりました。「おかしいな」と思った時点で、もう一度確認する勇気を持つことが大切だと感じました。

○ロケを実施する前に、委託先の関連団体や外部プロダクションなどとの間で打合せを行う際、取材先リストを出してもらい、取り上げる事業の利用者について、その事業の関係者でないことを再度確認しています。

○ロケ時までに事業の利用者が見つからない場合は、その事業を図やイラストを利用してわかりやすく紹介する形にとどめた番組もあります。

### 5. 再発防止の取り組み

2019年7月9日付の報告書に記載の通り、同年6月6日に本件の再発防止策を公表し、NHKグループのすべての放送現場において実施しています。以下、再発防止策の内容です。

#### ○特定のケースにおける事実確認の強化

企業や団体からサービスの利用者を紹介されるなど、第三者から取材対象者の紹介を受け、その放送が紹介者の利益につながるような場合は、取材・制作時の事実確認をさらに強化します。

#### <具体的対策>

取材・制作上のリスクの見える化を図るために導入している「取材・制作の確認シート」に、上記のような取材・制作時のチェックポイントを追記し、放送前の事実確認

をこれまで以上に徹底していきます。

○外部制作・放送権購入番組における契約時のルール徹底

外部プロダクションによる制作や放送権を購入する番組について、NHK放送ガイドラインの遵守を徹底するとともに、厳格な事実確認を求めます。

<具体的対策>

外部プロダクションやフリーディレクターと交わす契約書に、①NHK放送ガイドラインの遵守、②「取材・制作の確認シート」の使用や委託元と委託先との複眼的チェックによる厳格な事実確認、③放送素材に虚偽や不正が認められた場合の調査協力、そのほか、補償・賠償義務などについて明記しました。

○再発防止策の周知・徹底

NHKグループのすべての放送現場において、再発防止策の周知・徹底を図るため、勉強会や説明会、研修を実施しています。

<具体的対策>

放送総局内の取材・制作現場で勉強会を実施するとともに、関連団体・外部プロダクションを集めた説明会を開催。管理職を対象にした各種研修でも今回の事案を題材として例示し、放送倫理意識の向上を図っています。

今回の委員会決定を受けて、全国の放送現場に対し、改めて再発防止策の徹底を求めました。また、新たな再発防止策として、「出演等承諾書」を導入しました。取材した内容の真実性や利害関係者かどうかの確認などについて、出演者側の承諾を取る内容になっています。

2019年5月に本件を公表以降、放送に関わる本部の各部局で勉強会を実施したり、関連団体・外部プロダクションを集めた説明会で取り上げたりしたほか、新採用時や入局後、定期的に行われる職員研修、デスク研修、キャスター・リポーターを対象にしたセミナーなどでも、経緯や問題点を説明し、再発防止策の徹底を求めてきました。また、放送現場で共有している放送倫理の資料にも本件の内容を新たに記載しました。

## 6. おわりに

「『誤った情報を視聴者に伝えない』という責任とそれを果たすことで得る視聴者の信頼こそは、放送の黎明期から嘗々と築き上げられてきたものだろう。視聴者からの番組と放送局への信頼を『～だから大丈夫だろう』といった程度の仕事で崩してよいのだろうか。」

委員会決定の「VII おわりに」で指摘されたことは、NHKグループの放送に携わるすべての職員・スタッフに突き付けられました。「取材協力者は顔を出して出演してくれるのだから、ウソを言うはずがない」と思い込み、不自然な点があっても「問題はないだろう」と違和感を片付けてしまったことは、放送局として最終責任を放棄してしまったと言わざるを得ません。放送現場では、番組の内容をチェックする段階で生じた疑問や違和感を放置せず、それでも消えなければ、放送しないこともあり得ることを改めて確認しました。

今回の問題を受けて、当協会ではさまざまな再発防止策を実施し、放送現場にその徹

底を求めていいます。しかし、どんな対策を取っても、事実確認が何より重要であることに変わりはありません。取材者・制作者はもちろん、それをチェックする側にも、プロとしての洞察力や想像力が求められています。

委員会決定は、「今回の問題が取材における地味で単純な作業の大切さ、試写・考査における疑問や違和感の原因を追求する必要性を再確認する機会となることを期待したい」という文章で締めくくられています。この期待に応えるべく、放送現場に対し、引き続き、さまざまな機会を通じて、事実確認の徹底を繰り返し指導していくとともに、信頼される番組作りにより一層全力で取り組んでまいります。

以上